

總務



弘前地区消防事務組合の沿革

年 月	状 况
昭和 24 年 4 月	弘前市大字元寺町に弘前市消防本部及び消防署開設 職員 34 名
昭和 26 年 8 月	弘前市大字本町へ消防庁舎落成、元寺町から消防本部、消防署移転する。
昭和 27 年 3 月	消防署を廃止し、消防本部の一本化を図る。
昭和 30 年 2 月	消防職員定数改正により職員 68 名となる。
昭和 32 年 5 月	弘前市消防署再設、弘前市大字松森町に松森町分署開設する。
昭和 33 年 4 月	消防職員定数改正により職員 79 名となる。
昭和 38 年 9 月	消防職員定数改正により職員 81 名となる。
昭和 39 年 8 月	救急車を購入し、弘前市消防署で救急業務を開始する。
昭和 40 年 1 月	弘前市消防本部及び消防署庁舎落成、電話交換機、一斉指令装置を設置する。
昭和 42 年 10 月	消防長兼署長制から専任署長制となる。
昭和 43 年 12 月	弘前市大字豊田字豊原に枡形分署庁舎落成、消防業務を開始する。
昭和 44 年 12 月	弘前市大字鳥町字鳥町に藤代分署庁舎落成、消防業務を開始する。
昭和 45 年 10 月	枡形分署に 20m 級スノーケル車配備
昭和 46 年 4 月	一市二町二村（弘前市、大鰐町、藤崎町、常盤村、碇ヶ関村）により弘前地区消防事務組合発足する。
7 月	弘前市消防職員 106 名、車両等弘前市から弘前地区消防事務組合へ移管
8 月	松森町分署に救急車配備、救急業務を開始する。
10 月	松森町分署に化学消防ポンプ自動車配備 広域消防業務を開始する。 大鰐町大字大鰐字前田に南分署庁舎落成、消防業務を開始する。 ・水槽付消防ポンプ自動車配備 職員 10 名
	藤崎町大字水沼字浅田に北分署庁舎落成、消防業務を開始する。 ・水槽付消防ポンプ自動車配備 職員 12 名
	南分署碇ヶ関出張所（碇ヶ関村消防屯所借用）開設、消防業務を開始する。 ・水槽付消防ポンプ自動車配備 職員 7 名
昭和 47 年 2 月	南分署に救急車配備、救急業務を開始する。
4 月	職員定数改正により職員 149 名となる。
7 月	南分署、北分署に普通消防ポンプ自動車各 1 台配備
昭和 48 年 2 月	北分署に救急車配備、救急業務を開始する。
4 月	中津軽郡一町二村（岩木町、相馬村、西目屋村）組合に加入
6 月	職員定数改正により職員 169 名となる。 西分署（岩木町消防屯所借用）開設、消防、救急業務を開始する。 ・水槽付消防ポンプ自動車、救急車配備、職員 12 名
	西分署目屋出張所（西目屋村消防屯所借用）開設、消防業務を開始する。 ・水槽付消防ポンプ自動車配備 職員 5 名

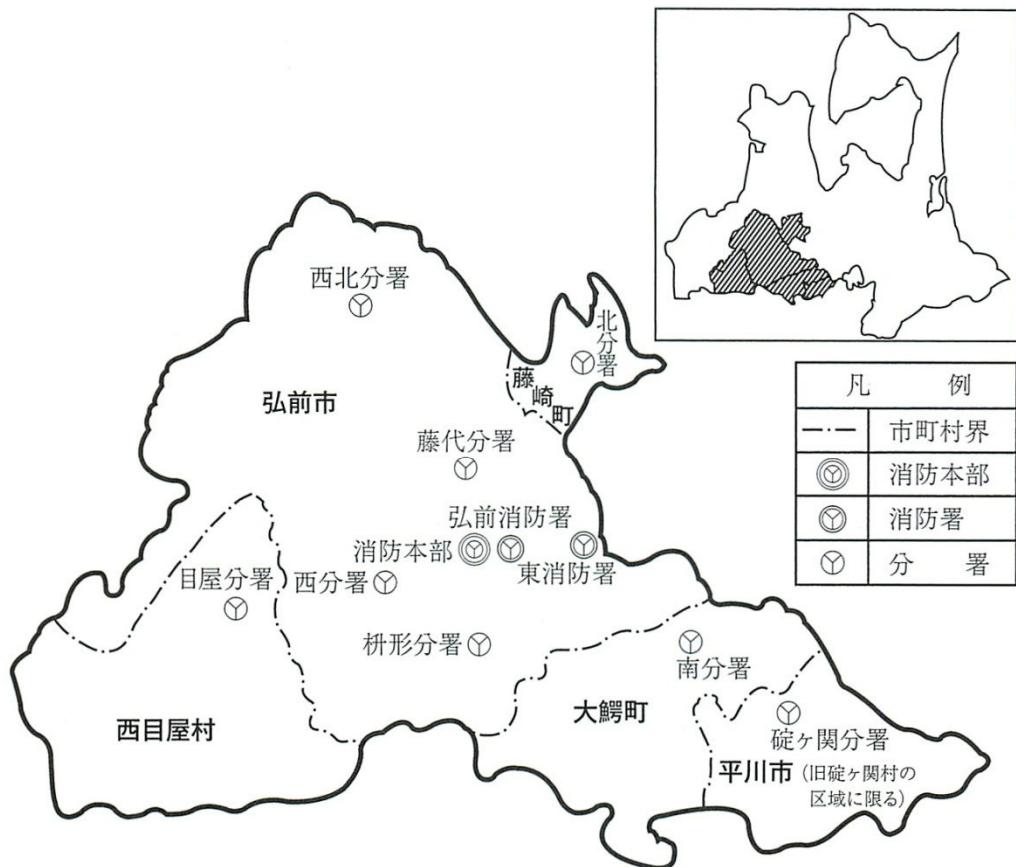
昭和 49 年	3 月	岩木町大字鳥井字宮本に西分署庁舎落成移転する。
	7 月	弘前消防署に 35m 級はしご付消防ポンプ自動車配備
昭和 50 年	4 月	職員定数改正により職員 178 名となる。
	7 月	弘前地区消防事務組合に防災宣伝車配備（防災協会より寄贈）
昭和 51 年	8 月	南分署碇ヶ関出張所に救急車配備、救急業務を開始する。
昭和 52 年	1 月	弘前市大字外崎字豊田に東消防署庁舎落成
	4 月	職員定数改正により職員 182 名となる。 東消防署、消防、救急業務を開始する。 ・普通消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、スノーケル車、救急車配備 職員 23 名 東消防署開設により 2 署 6 分署 2 出張所となる。
昭和 53 年	4 月	救助用訓練塔落成（東消防署構内）
	7 月	第 7 回全国消防救助技術大会県予選会開催（於東消防署）
	8 月	昭和 52 年 8 月の県下集中豪雨災害に際し、被害者の救援及び水防活動の功績により、消防庁長官より表彰状授与される。
	9 月	昭和 52 年 8 月の県下集中豪雨災害に際し、被害者の救援及び水防活動の功績により、内閣総理大臣より表彰状及び楯授与される。
	10 月	職員定数改正により職員 194 名となる。
昭和 54 年	4 月	職員定数改正により職員 200 名となる。
	8 月	弘前市からマイクロバス移管
	10 月	東北自動車道、青森 IC～大鰐弘前 IC 供用開始に伴い、消防、救急業務を開始する。
昭和 55 年	9 月	弘前消防署西分署目屋出張所を弘前消防署目屋分署に、東消防署南分署碇ヶ関出張所を東消防署碇ヶ関分署に改称 碇ヶ関村大字碇ヶ関字鯨森に碇ヶ関分署庁舎落成移転（碇ヶ関村消防屯所と合同使用）
	10 月	職員定数改正により職員 201 名となる。 東北自動車道、大鰐弘前 IC～碇ヶ関 IC 供用開始に伴い、消防、救急業務を開始する。
昭和 57 年	1 月	東消防署松森町分署廃止 弘前市大字小友字神原に西北分署庁舎落成、消防、救急業務を開始する。 ・水槽付消防ポンプ自動車、救急車、広報連絡車配備 職員 10 名 目屋分署、碇ヶ関分署に広報連絡車配備
昭和 58 年	8 月	目屋分署救急業務を開始する。
昭和 61 年	3 月	大鰐町大字蔵館字金坂に南分署庁舎落成移転
	7 月	東北自動車道全線開通に伴い、十和田 IC まで所管となる。
	12 月	東消防署に 30m 級はしご付消防自動車配備（4 WS） 救急医療情報システム運用開始する。
昭和 62 年	4 月	消防本部の組織規則改正により警防課通信指令室発足 室長ほか 10 名

	11月	東消防署に救助工作車配備
昭和 63 年	4月	通信指令室に通信第一係、通信第二係を設ける。
	12月	藤代分署庁舎新築
平成元年	4月	職員定数改正により職員 207 名となる。
平成 2 年	10月	東北自動車道小坂 IC 開通に伴い、小坂 IC まで所管となる。
平成 3 年	2月	舟形分署庁舎新築（2月業務開始）
	4月	職員定数改正により職員 214 名となる。
	11月	舟形分署に救急車を配備、救急業務を開始する。
平成 4 年	4月	職員定数改正により職員 226 名となる。
平成 5 年	3月	弘前消防署に高規格救急自動車配備
平成 6 年	3月	弘前消防署に 40m 級はしご付消防自動車配備
	4月	職員定数改正により職員 247 名となる。
平成 7 年	3月	舟形分署に小型動力ポンプ付水槽車配備
平成 8 年	3月	東消防署に高規格救急自動車配備
	4月	職員定数改正により職員 256 名となる。
平成 9 年	4月	藤代分署に救急車を配備、救急業務を開始する。
		職員定数改正により職員 268 名となる。
平成 10 年	4月	弘前消防署及び東消防署に救急第一係、救急第二係を新設 消防本部の組織規則改正により消防本部総務課「庶務係」を「総務係」に改める。 消防署組織規程改正により分署の「消防係」を「消防第一係、消防第二係」に改める。 北分署に高規格救急自動車配備
平成 11 年	1月	目屋分署庁舎新築（4月業務開始）
	3月	消防本部・弘前消防署仮設消防庁舎での業務開始
	5月	東消防署に救助工作車 II 型配備
平成 12 年	3月	職員定数改正により職員 270 名となる。
平成 12 年	4月	女性消防吏員採用
		西分署に高規格救急自動車配備
平成 13 年	2月	消防本部、弘前消防署新消防庁舎での業務開始
	4月	消防本部の組織規則改正により「通信指令室」を「通信指令課」に改める。
	4月	南分署に高規格救急自動車配備
	12月	弘前消防署に救助工作車 II 型配備
平成 14 年	2月	碇ヶ関分署に高規格救急自動車配備
平成 14 年	12月	舟形分署に高規格救急自動車配備
平成 15 年	1月	消防本部組織規則改正により消防本部各課に係長兼務の主幹を設ける。
	4月	消防本部組織規則改正により消防本部警防課に救急救助係を新設
平成 16 年	4月	消防署組織規程改正により弘前消防署及び東消防署の救急係を救急救助係に改め、主幹兼警防係長の兼務を解除し新たに、警防係、予防係、救急救助係に専任主幹を配置

平成 17 年	1 月	東消防署にはしご付消防自動車（30m級）を更新配備
	3 月	藤代分署に高規格救急自動車配備
	3 月	市町村合併に伴い、3月 27 日をもって藤崎町及び常盤村が脱退しその区域をもって、3月 28 日から藤崎町が加入し、構成市町村が一市三町三村となる。
	4 月	消防本部組織規則改正により消防本部各課に課長補佐を設ける。
平成 18 年	1 月	市町村合併に伴い、平成 17 年 12 月 31 日をもって碇ヶ関村が脱退し、平成 18 年 1 月 1 日から平川市（旧碇ヶ関村の区域に限る）が加入し、構成市町村が二市三町二村となる。
	2 月	市町村合併に伴い、2月 26 日をもって弘前市、岩木町及び相馬村が脱退し、その区域をもって、2月 27 日から弘前市が加入し、構成市町村が二市二町一村となる。
平成 19 年	3 月	西北分署に高規格救急自動車配備
	4 月	消防署組織規程改正により弘前消防署及び東消防署の救急救助係を救急係に、警防係を警防救助係に改め、新たに総務係を新設し専任主幹を配置 藤代分署、西分署、杵形分署、南分署及び北分署の消防係を警防係に改め、新たに予防救急係を新設し、各分署に消防主幹を設ける。
平成 20 年	3 月	目屋分署に高規格救急自動車配備
	7 月	弘前地区消防事務組合に防火指導車配備（防災協会より寄贈）
平成 22 年	4 月	消防本部組織規則改正により「警防課 警防係」を「警防課 警防救助係」に、「警防課 救急救助係」を「警防課 救急係」に改める。
	12 月	弘前消防署に指揮隊車配備
平成 23 年	4 月	消防署組織規程改正により、分署の「主幹」を「副分署長」に改める。
平成 23 年	11 月	西分署新消防庁舎での業務開始（平成 24 年 4 月 1 日全面供用開始）
平成 24 年	9 月	弘前消防署に高規格救急車を更新配備（J A 共済より寄贈）
		西分署に資機材搬送車配備（国有財産等無償使用）
平成 25 年	3 月	西北分署に燃料補給車配備（国有財産等無償使用）

弘前地区消防事務組合管内図及び消防本部等配置図

(平成25年4月1日現在)



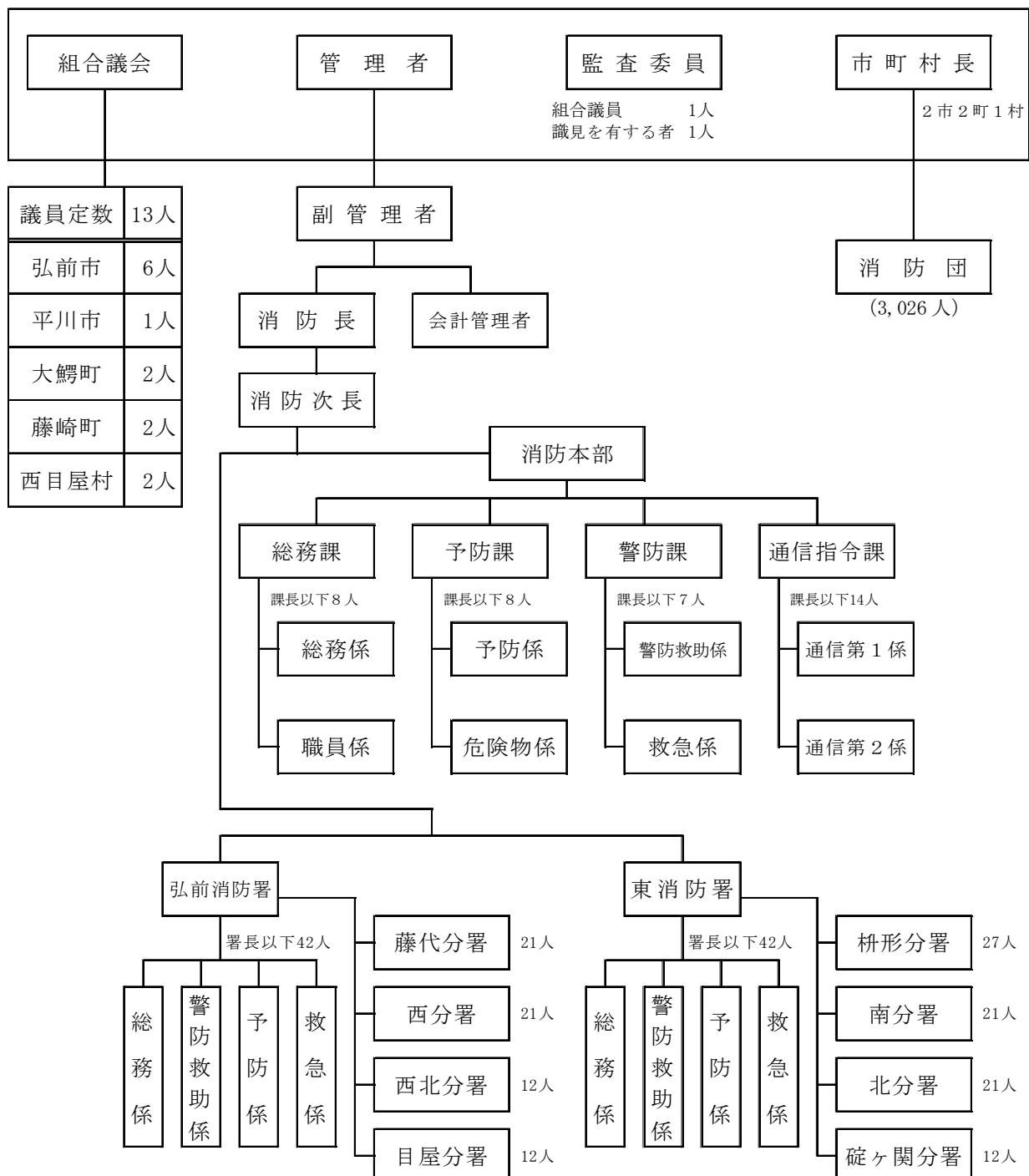
組合構成市町村の面積・人口・世帯数

(平成25年3月31日 住民基本台帳調)

区分 市町村	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
合 計	1,076.17	211,624	89,638
弘前市	524.12	180,607	77,970
大鰐町	163.41	10,987	4,296
藤崎町	37.26	15,810	5,736
平川市 (碇ヶ関地域)	105.33	2,727	1,087
西目屋村	246.05	1,493	549

弘前地区消防事務組合組織図

(平成25年4月1日現在)



※配置人員は条例定数

消防本部及び消防署の事務分掌

消防本部の事務分掌

総務課

- 総務係
- 1 条例、規則等の制定改廃及び公布に関すること。ただし、予防課の所掌する条例、規則等の制定改廃に関する것を除く。
 - 2 予算、決算及び経理に関すること。
 - 3 議会の招集及び議案の総括に関すること。
 - 4 請負契約及び物品の調達に関すること。
 - 5 公印の制定改廃及び保管に関すること。
 - 6 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
 - 7 その他の係に属しない事項に関すること。
- 職員係
- 1 消防職員の任免、試験及び給与に関すること。
 - 2 消防職員の分限及び懲戒に関すること。
 - 3 消防職員の福利厚生に関すること。
 - 4 消防職員の公務災害の認定及び補償手続きに関すること。
 - 5 消防職員委員会に関すること。
 - 6 その他消防職員の服務等に関すること。

予防課

- 予防係
- 1 建築確認の同意に関すること。
 - 2 消防用設備等の設置届の受理及び完成検査並びに保守管理に関すること。
 - 3 防火対象物の予防査察及び消防計画書の処理並びに避難訓練に関すること。
 - 4 違反処理に関すること。
 - 5 火災の原因及び損害調査に関すること。
 - 6 火災予防条例等の届出に関すること。
 - 7 火災予防に係る条例、規則等の制定改廃に関すること。
 - 8 その他予防に関すること。
- 危険物係
- 1 危険物等の関係施設の予防査察及び検査に関すること。
 - 2 危険物の関係施設検査に係る手数料の告知書の発行及び徴収に関すること。
 - 3 危険物の許可申請に関すること。
 - 4 火災予防条例等の届出に関すること。
 - 5 危険物等に係る条例、規則等の制定改廃に関すること。
 - 6 その他危険物等に関すること。

警防課

警防救助係

- 1 消防儀式に関すること。
 - 2 表彰に関すること。
 - 3 消防職員の教育訓練に関すること。
 - 4 消防力の調査及び整備計画に関すること。
 - 5 消防地水利の調査及び保全に関すること。
 - 6 火災その他の災害の警戒、防ぎよ及び現場指揮本部に関すること。
 - 7 各種統計に関すること。
 - 8 消防団に関すること。
 - 9 救助業務及び救助技術に関すること。
 - 10 その他警防、救助事務に関すること。
- 救急係
- 1 救急計画の作成及び指導に関すること。
 - 2 救急統計及び情報に関すること。
 - 3 救急技術の指導研究に関すること。
 - 4 救急資器材の研究及び開発に関すること。
 - 5 救急医療機関との連絡及び調整に関すること。
 - 6 その他救急に関すること。

通信指令課（通信第一係、通信第二係）

- 1 出動指令業務に関すること。
- 2 火災の警報及び消防信号に関すること。
- 3 通信技術の訓練及び指導に関すること。
- 4 通信施設の維持管理並びに通信機器の配置及び整備に関すること。
- 5 気象情報に関すること。
- 6 医療その他の各種情報の収集及び伝達に関すること。
- 7 通信統制に関すること。
- 8 各種出動報告に関すること。
- 9 その他通信事務に関すること。

消防署の事務分掌

総務第一係、総務第二係

- 1 文書の收受、発送及び整理保管に関する事項
- 2 公印の保管に関する事項
- 3 職員の教養及び服務に関する事項
- 4 庁舎管理及び環境整備に関する事項
- 5 時間外勤務手当、特殊勤務手当及び管内旅行命令に関する事項
- 6 消防隊の編成、通信勤務及び非常召集に関する事項
- 7 他の係に属さない事項

警防救助第一係、警防救助第二係

- 1 職員の訓練及び安全管理に関する事項
- 2 消防水利の保全、管理及び地理に関する事項
- 3 車両及び車両積載器具等の保全整備及び取扱い指導に関する事項
- 4 各種災害の警戒、防御及び調査に関する事項
- 5 現場指揮に関する事項
- 6 救助業務及び救助技術に関する事項
- 7 その他警防、救助に関する事項

予防第一係、予防第二係

- 1 予防査察及び危険物取締りに関する事項
- 2 火災予防の指導、広報及び宣伝に関する事項
- 3 避難訓練その他の訓練の指導に関する事項
- 4 消防用設備等の点検報告に関する事項
- 5 水火災その他の災害調査に関する事項
- 6 その他予防に関する事項

救急第一係、救急第二係

- 1 救急業務に関する事項
- 2 救急資器材の管理及び救急薬品の保守管理に関する事項
- 3 救急技術の訓練及び指導に関する事項
- 4 救急記録及び統計に関する事項
- 5 救急資器材の滅菌及び汚物処理に関する事項
- 6 その他救急に関する事項

分署（柳形・藤代・西・北・南）の事務分掌

警防第一係、警防第二係

- 1 職員の教養、訓練及び安全管理に関する事項
- 2 車両及び車両積載器具等の保全整備と取扱い指導に関する事項
- 3 消防水利の保全に関する事項
- 4 各種災害等の警戒、防御及び調査に関する事項
- 5 他の係に属さない事項

予防救急第一係、予防救急第二係

- 1 火災予防に関する事項
- 2 予防業務に関する事項
- 3 避難訓練その他の訓練指導に関する事項
- 4 救急業務に関する事項
- 5 その他予防、救急に関する事項

分署（西北・目屋・碇ヶ関）の事務分掌

消防第一係、消防第二係

- 1 職員の教養、訓練及び安全管理に関する事項
- 2 機械器具に関する事項
- 3 警備、火災予防に関する事項
- 4 消防水利の保全に関する事項
- 5 各種災害等の警戒、防御及び調査に関する事項
- 6 救急業務に関する事項
- 7 その他総務に関する事項

消防庁舎一覧表

(平成25年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号	敷地面積	建物面積 (m ²)		構造	竣工年月
				建築面積	延面積		
消防本部	弘前市大字本町2番地1	(代)0172(32)5101	2,274.69	1,316.70	3,819.44	SRC造 地下1階 地上4階 塔屋1階	H13. 3
弘前消防署		0172(32)5199					
弘前消防署 藤代分署	弘前市大字浜の町東三丁目 1番地11	0172(34)1317	704.63	221.53	218.70	鉄骨造 平屋建	S63.12
弘前消防署 西北分署	弘前市大字小友字神原 371番地2	0172(93)3310	989.52	344.90	495.00	鉄骨造 一部2階建	S56.12
弘前消防署 西分署	弘前市大字鳥井野字宮本 301番地2	0172(82)3311	(5,012.07)	715.53	626.73	鉄骨造 平屋建	H24. 3
弘前消防署 目屋分署	中津軽郡西目屋村大字田代字 神田56番地	0172(85)3119	(1,854.58)	391.61 (50.42)	354.24 (136.54)	鉄骨一部木造 一部2階建	H11. 3
東消防署	弘前市大字城東中央五丁目 6番地11	0172(27)1151	3,081.15	512.03	746.29	鉄骨造 一部2階建	S51.12
東消防署 舟形分署	弘前市大字豊原一丁目 3番地9	0172(33)4311	394.11	287.67	380.54	鉄骨造 一部2階建	H3. 2
東消防署 南分署	南津軽郡大鰐町大字蔵館字 金坂57番地1	0172(48)2108	1,668.24	420.10	408.50	木造一部鉄骨造 平屋建	S61. 3
東消防署 北分署	南津軽郡藤崎町大字水沼字 浅田71番地3	0172(75)3333	890.95	228.095	291.28	鉄骨一部補強コンクリート ブロック造 一部2階建	S46. 9
東消防署 碇ヶ関分署	平川市碇ヶ関鯨森67番地2	0172(45)2240	(1,009.13)	(294.84)	(423.63)	鉄骨造 一部2階建	S55. 9

※建築面積は庁舎のみ。 () は、所在市町村所有である。

消防職員階級別配置状況

(平成25年4月1日現在)

所 属	階 級	定 員	現 員	消 防 吏 員							
				消 防 正 监	消 防 监	消 防 司 令 长	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 长	消 防 副 士 长	消 防 士
合 計		270	260 (6)	1	4	6	32	60	87 (2)	6	64 (4)
消 防 本 部	総務課	10	13	1	2	1	3	4	2		
	予防課	8	8 (1)			1	2	4	1 (1)		
	警防課	7	7			1	2	3	1		
	通信指令課	14	14			1	4	4	5		
	計	39	42 (1)	1	2	4	11	15	9 (1)		
弘 前 消 防 署	弘前消防署	42	39 (4)		1	1	4	8	13 (1)	1	11 (3)
	藤代分署	21	20				2	4	6	1	7
	西北分署	12	12				1	3	6		2
	西分署	21	20 (1)				2	4	6		8 (1)
	目屋分署	12	12				1	3	6		2
	計	108	103 (5)		1	1	10	22	37 (1)	2	30 (4)
東 消 防 署	東消防署	42	38		1	1	4	8	13	1	10
	舟形分署	27	25				2	4	10	1	8
	南分署	21	20				2	4	6	1	7
	北分署	21	20				2	4	6	1	7
	碇ヶ関分署	12	12				1	3	6		2
	計	123	115		1	1	11	23	41	4	34

() については、女性消防吏員

消防職員階級別年齢調

(平成25年4月1日現在)

区分 年齢	合 計	消防 正 監	消防 監	消防 司 令 長	消防 司 令	消防 司 令 補	消防 士 長	消防 副 士 長	消防 士
合計	260	1	4	6	32	60	87	6	64
18歳									
19〃									
20〃	4								4
21〃	7								7
22〃	2								2
23〃	9								9
24〃	5								5
25〃	7								7
26〃	9								9
27〃	10								10
28〃	4								4
29〃	3						2	1	
30〃	3						1		2
31〃	6						4		2
32〃	4						2		2
33〃	6						5		1
34〃	8						8		
35〃	6						6		
36〃	8						8		
37〃	14						14		
38〃	11					1	9	1	
39〃	13					6	7		
40〃	10					6	4		
41〃	11					6	5		
42〃	8					4	4		
43〃	1						1		
44〃	6					4	2		
45〃	8					8			
46〃	6					6			
47〃	2					1	1		
48〃	5				1	2	2		
49〃	4				2	2			
50〃	3				1	2			
51〃	2			1		1			
52〃	5				3	2			
53〃	5				5				
54〃	8			1	4	2		1	
55〃	7		1	1	4			1	
56〃	7		1	2	3	1			
57〃	5				1	3		1	
58〃	10		1	1	5	2		1	
59〃	8	1	1		3	1	2		
平均年齢	39.5	59.0	57.0	55.0	54.5	45.7	37.6	48.5	25.1

消防職員階級別勤続年数調

(平成25年4月1日現在)

年齢	区分	合	消防 正 監	消防 監	消防 司 令 長	消防 司 令	消防 司 令 補	消防 士 長	消防 副 士 長	消防 士
		計								
合計		260	1	4	6	32	60	87	6	64
1年未満										
1年以上2年未満		9								9
2年〃3年〃		15								15
3年〃4年〃		13								13
4年〃5年〃										
5年〃6年〃		18								18
6年〃7年〃		1								1
7年〃8年〃		9						2		7
8年〃9年〃										
9年〃10年〃		3						2		1
10年〃11年〃		2						1	1	
11年〃12年〃		9						9		
12年〃13年〃										
13年〃14年〃		8						8		
14年〃15年〃										
15年〃16年〃										
16年〃17年〃		13					3	10		
17年〃18年〃		12					2	10		
18年〃19年〃		12						12		
19年〃20年〃		14					2	11	1	
20年〃21年〃		8					4	4		
21年〃22年〃		12					7	5		
22年〃23年〃		11					7	4		
23年〃24年〃		7					3	4		
24年〃25年〃		3					2	1		
25年〃26年〃		3				1	2			
26年〃27年〃		4				1	3			
27年〃28年〃		3					3			
28年〃29年〃		14			1	2	10	1		
29年〃30年〃		4				2	1	1		
30年〃31年〃		3				2	1			
31年〃32年〃		2				1	1			
32年〃33年〃		4			1	2			1	
33年〃34年〃		7			1	2	3		1	
34年〃35年〃		11		1		8	1		1	
35年〃36年〃		3			1	1	1			
36年〃37年〃		2				1	1			
37年〃38年〃		4		1	1	2				
38年〃39年〃		1				1				
39年以上		16	1	2	1	6	3	2	1	
平均年数		18.9	39.0	38.0	34.2	33.7	25.3	17.5	28.0	3.6

職員の免許資格取得状況

(平成25年4月1日現在)

免許別		階級別	計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
自動車運転・整備関係	大型自動車 (第一種)	160		1	4	17	45	74	5	14	
	大型自動車 (第二種)	5					2	3			
	普通自動車又は中型自動車8tに限る	259	1	4	6	32	60	87	5	64	
	中型自動車	9					2	3	2		2
	大型特殊自動車 (第一種)	26					3	3	14	1	5
	けん引 (第一種)	4					1	2	1		
	自動二輪車 (大型)	23	1				6	8	8		
	自動二輪車 (中型)	71		1	2	6	19	30	1	12	
	三級整備士 (シャシ)	1								1	
通信関係	第三級総合無線通信士	1					1				
	第三級アマチュア無線技士	1							1		
	第四級アマチュア無線技士	5					1	1	3		
	第二級陸上特殊無線技士	185		3	1	24	45	80	4	28	
	第三級陸上特殊無線技士	38						1	1		36
危険物関係	危険物取扱者 (乙三)	3						1			2
	危険物取扱者 (乙四)	41	1		1	5	9	9	2	14	
	危険物取扱者 (甲)	2					2				
	危険物取扱者 (丙)	15					6	7		2	
	火薬類取扱保安責任者	1					1				
建築・設備・消防関係	建築士 (二級)	2					1	1			
	消防設備士 (乙六)	5						1	1		3
	消防設備士 (乙七)	1					1				
その他	ボイラー技士 (二級)	7						2	2	1	2
	電気工事士	4					1	1			2
	小型船舶操縦士 (1級 20t未満)	2						1	1		
	小型船舶操縦士 (2級 5t未満)	20					3	11	6		
	ガス溶接技能	25			1	8	9	5		2	
	玉掛け技能	54		1	1	7	17	26	1	1	
	移動式クレーン運転業務	53		1	1	6	17	25	1	2	
	衛生管理者	4					2	2			
	救急救命士	45			1	5	17	18		4	
	気管挿管認定救命士	39			1	5	17	16			
	薬剤投与認定救命士	39					2	17	18		2
	救急標準課程又は救急課	142						11	68	2	61
	救急II課程	110		1	6	32	49	18	4		
	救急I課程	114	1	4	6	32	49	18	4		
	応急手当指導員	182			4	24	52	80	5	17	
	潜水士	16					1	5	8	1	1
	第二種酸素欠乏危険作業主任者	51			1	4	17	26			3
	特定化学物質等作業主任者	46					7	21	16		2
	予防技術資格者 (防火査察専門員)	23					3	5	13		2
	予防技術資格者 (消防用設備等専門員)	11					3	4	3		1
	予防技術資格者 (危険物専門員)	3					1	2			

職員研修等実施状況

(平成25年4月1日現在)

学校教育

課題		対象	回数	期間	人員
大消 学校 防	火災調査科	消防司令補	1	H24.5.28～H24.7.13	1
	幹部科	消防司令補	1	H25.1.15～H25.3.1	1
青森県消防学校	初任科	消防士	1	H24.4.5～H24.9.19	9
	救助科	消防士	1	H24.10.3～H24.10.31	2
	警防科	消防士長	1	H24.10.18～H24.10.31	2
	救急科	消防士	1	H25.1.7～H25.3.5	9
	火災調査科	消防士長・消防副士長	1	H25.3.6～H25.3.19	2
	予防検察科	消防士長	1	H24.11.14～H24.11.28	2
	特殊災害科	消防司令補	1	H24.10.2～H24.10.11	2
	中級幹部科	消防司令	1	H24.11.1～H24.11.9	2

研修

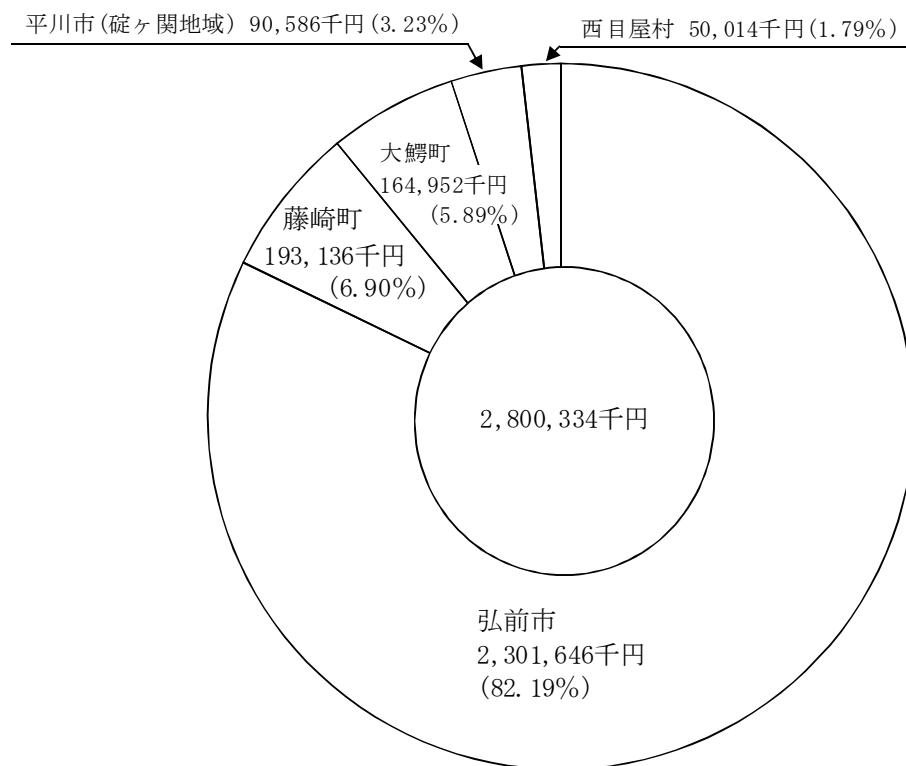
課題		対象	回数	期間	人員
弘前市研修	新任係長級職員(主査)研修	消防司令補	1	H24.6.26～H24.6.29	8
	課長補佐級研修	消防司令	1	H24.7.5～H24.7.6	8
	新任課長級職員研修	消防司令長	1	H24.7.13	3
	法制執務研修	消防司令補・消防士長・消防士	1	H24.10.29～H24.10.30	5
	文書作成力向上研修	消防士長	1	H25.1.18	1
県自治研修所	市町村課長研修	消防司令長	2	H24.6.21～H24.6.22 H24.7.19～H24.7.20	3
	行政サービス最適化研修	消防士長	1	H24.9.3～H24.9.4	1
	法制執務研修	消防司令補	1	H24.9.24～H24.9.25	3
	カウンセリングマインド研修	消防司令補	1	H24.11.12～H24.11.13	1
	市町村財務事務研修	消防司令補・消防士長	1	H24.11.5～H24.11.6	2
	クレーム対応研修	消防士長・消防副士長	1	H24.11.21～H24.11.22	2
	部下力向上研修	消防司令補・消防士長・消防士	1	H24.11.26～H24.11.27	5
研修東北自治所	課題解決のための思考力養成研修	消防士長	1	H24.12.3～H24.12.4	1
	研修企画・指導者研修	消防司令補	1	H24.5.8～H24.5.11	1
	J K E T 指導者養成研修	消防司令補	1	H24.6.19～H24.6.22	1
	警防業務リーダー講習会	消防司令	1	H24.6.22	2
	海上自衛隊大湊水中処分隊合同潜水研修	潜水士	1	H24.10.16～H24.10.20	2
	内田クレペリン基礎技術技術講座	消防司令補	1	H24.7.10～H24.7.13	1
	東京消防庁受託研修	消防司令補	1	H24.7.26～H24.7.27	1
全国消防長会東北支部	全国消防長会東北支部消防財務実務研修	消防司令補	1	H24.8.1	1
	全国消防長会東北支部警防実務研修会	消防司令	1	H24.11.27～H24.11.28	1
	全国消防長会東北支部予防広報講習会	消防司令補	1	H24.11.15～H24.11.16	1
	救急救命九州研修所薬剤投与追加講習	救急救命士	3	H24.4.9～H24.5.18 H24.5.31～H24.7.6 H24.7.19～H24.8.24	12
	救急救命東京研修所救急救命士養成課程	救急隊員	1	H24.9.7～H25.3.19	3
	救急医療業務実地講習	救急救命士	1	H25.2.4～H25.2.8	1
	救急救命士気管挿管病院実習	救急救命士	1	H24.4～H25.3(30症例)	5
救急救命士生涯教育	救急救命士生涯教育	救急救命士	1	H24.12～H25.3(4日間)	42

平成25年度 予算歳入歳出比較表

(単位:千円)

区分		本年度予算		前年度予算		比較 (A-B)
		金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%	
歳入	1. 分担金及び負担金	2,800,334	94.7	2,469,453	95.3	330,881
	2. 使用料及び手数料	1,416	0.1	1,016	0.1	400
	3. 財産収入	215	0.0	268	0.0	△ 53
	4. 繰入金	82,299	2.8	104,145	4.0	△ 21,846
	5. 繰越金	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	6. 諸収入	11,559	0.4	11,518	0.5	41
	7. 組合債	59,800	2.0	2,900	0.1	56,900
	合 計	2,956,623	100.0	2,590,300	100.0	366,323
歳出	1. 議会費	1,743	0.1	482	0.0	1,261
	2. 総務費	1,031	0.0	1,027	0.1	4
	3. 消防費	2,777,602	94.0	2,406,971	92.9	370,631
	4. 公債費	126,521	4.3	130,318	5.0	△ 3,797
	5. 基金積立金	48,726	1.6	50,502	2.0	△ 1,776
	6. 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	歳出合計	2,956,623	100.0	2,590,300	100.0	366,323
	1. 人件費	2,036,908	68.9	2,124,282	82.0	△ 87,374
性質別	2. 物件費	140,443	4.8	154,390	6.0	△ 13,947
	3. 維持補修費	1,148	0.0	525	0.0	623
	4. 扶助費	30,075	1.0	29,520	1.1	555
	5. 補助費等	11,411	0.4	12,350	0.5	△ 939
	6. 普通建設事業費	560,391	19.0	87,413	3.4	472,978
	7. 公債費	126,521	4.3	130,318	5.0	△ 3,797
	8. 基金積立金	48,726	1.6	50,502	2.0	△ 1,776
	9. 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	合 計	2,956,623	100.0	2,590,300	100.0	366,323

平成25年度 構成市町村負担金状況



消防予算等の推移（5ヶ年間）

年 度	消防予算 (千円)	一世帯当たり (円)	住民一人当たり (円)
21年	2,633,339	30,386	12,105
22年	2,713,149	31,046	12,547
23年	2,822,436	32,041	13,132
24年	2,590,300	29,188	12,153
25年	2,956,623	33,084	13,971